

資料編

CONTENTS

経営状況に関する事項

財務諸表	貸借対照表	43
	損益計算書	44
	剰余金処分計算書	45
	キャッシュ・フロー計算書	46
	注記表	47
経営諸指標	最近の5事業年度の主要な経営指標	57
	利益総括表	57
	事業純益	57
	資金運用収支の内訳	58
	受取・支払利息の増減額	58
	利益率	58
	貯貸率・貯証率	58
貯金業務	科目別貯金平均残高	59
	金利条件別定期貯金残高	59
貸出業務	科目別貸出金平均残高	60
	金利条件別貸出金残高	60
	担保の種類別貸出金残高	60
	担保の種類別債務保証見返り残高	60
	使途別貸出金残高	60
	業種別貸出金残高	61
	主要な農業関係の貸出金残高	61
	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	62
	貸出金償却の額	62
	農協法に基づく開示債権の状況および	63
	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
	元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく	63
	開示債権の状況	
有価証券業務	種類別有価証券平均残高	64
	商品有価証券種類別平均残高	64
	有価証券残存期間別残高	64
有価証券の時価情報等	有価証券	65
	金銭の信託	67
	デリバティブ取引	67
	金融等デリバティブ取引	67
	有価証券店頭デリバティブ取引	67
受託・為替業務等	受託貸付金残高	68
	内国為替の取扱実績	68
	公共債等の窓口販売実績	68

自己資本の充実の状況に関する事項

1 自己資本の状況（単体）	69
2 信用リスクに関する事項	73
3 信用リスク削減手法に関する事項	78
4 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項	79
5 証券化エクスポージャーに関する事項	80
6 CVAリスクに関する事項	82
7 マーケット・リスクに関する事項	82
8 オペレーショナル・リスクに関する事項	82
9 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	83
10 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	84
11 金利リスクに関する事項	84

役員等の報酬体系

役員等の報酬体系	87
----------	----

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)	科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,657	2,162	貯金	1,446,023	1,414,283
預け金	767,805	765,951	当座貯金	32,764	23,254
系統預け金	764,480	764,530	普通貯金	9,118	9,061
系統外預け金	3,324	1,420	貯蓄貯金	1	1
買入金銭債権	9,709	1,000	通知貯金	800	10,000
金銭の信託	39,120	40,633	別段貯金	279	560
有価証券	464,268	450,566	定期貯金	1,402,986	1,371,360
国債	119,393	103,235	定期積金	72	44
地方債	23,492	15,435	債券貸借取引受入担保金	30,505	30,412
短期社債	7,997	19,991	借入金	—	10,000
社債	117,449	112,626	代理業務勘定	27	23
外国証券	41,508	37,342	その他負債	6,598	6,489
株式	7,777	11,087	未払法人税等	124	114
受益証券	146,416	150,592	貯金利子諸税その他	0	0
投資証券	232	256	従業員預り金	254	274
貸出金	193,267	204,135	仮受金	2,464	2,478
手形貸付	671	4,443	その他の負債	5	7
証書貸付	149,315	159,525	未払費用	1,719	3,560
当座貸越	8,204	10,630	前受収益	2	4
金融機関貸付	35,075	29,535	未決済為替借	27	49
その他資産	2,201	4,283	諸引当金	5,514	5,598
従業員貸付金	2	1	相互援助積立金	4,675	4,734
差入保証金	81	81	賞与引当金	43	45
仮払金	30	18	退職給付引当金	778	799
その他の資産	646	1,610	役員退職慰労引当金	15	19
未収収益	1,437	2,568	債務保証	985	968
未決済為替貸	3	3	負債の部合計	1,489,655	1,467,775
有形固定資産	350	363	(純資産の部)		
建物	190	211	出資金	40,208	40,208
土地	113	113	(うち後配出資金)	(14,660)	(14,660)
その他の有形固定資産	45	38	利益剰余金	49,518	50,720
無形固定資産	24	16	利益準備金	22,685	23,185
ソフトウェア	20	13	その他利益剰余金	26,832	27,535
その他の無形固定資産	3	3	リスク管理積立金	3,400	3,400
外部出資	86,428	86,428	外部出資減損対応積立金	500	500
系統出資	85,586	85,586	システム積立金	500	500
系統外出資	821	821	農林年金特例業務積立金	188	188
子会社等出資	20	20	特別積立金	18,643	18,643
繰延税金資産	4,906	1,866	当期末処分剰余金	3,600	4,303
債務保証見返	985	968	(うち当期剰余金)	(2,323)	(3,168)
貸倒引当金	△3,573	△2,817	会員資本合計	89,727	90,929
			その他有価証券評価差額金	△11,231	△3,146
			評価・換算差額等合計	△11,231	△3,146
			純資産の部合計	78,495	87,783
資産の部合計	1,568,150	1,555,558	負債及び純資産の部合計	1,568,150	1,555,558

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	13,516	20,985
資金運用収益	10,944	16,627
貸出金利息	1,152	1,786
預け金利息	265	1,606
有価証券利息配当金	4,457	7,890
その他受入利息	5,069	5,343
(うち受取奨励金)	(5,015)	(5,310)
(うち受取特別配当金)	(0)	(0)
役務取引等収益	992	1,006
受入為替手数料	23	24
その他の受入手数料	968	981
その他事業収益	89	13
受取助成金	10	0
国債等債券売却益	66	3
金融派生商品収益	3	0
その他の事業収益	9	9
その他経常収益	1,489	3,338
貸倒引当金戻入益	246	539
株式等売却益	85	1,278
金銭の信託運用益	1,118	1,472
その他の経常収益	39	49
経常費用	10,844	17,508
資金調達費用	7,750	10,215
貯金利息	588	3,048
借用金利息	—	35
債券貸借取引支払利息	28	92
その他支払利息	7,133	7,039
(うち支払奨励金)	(7,125)	(7,031)
役務取引等費用	1,164	1,171
支払為替手数料	4	4
その他の支払手数料	1,157	1,164
その他の役務取引等費用	3	2
その他事業費用	259	4,460
支払助成金	1	21
国債等債券売却損	257	4,438
経費	1,528	1,583
人件費	870	890
物件費	576	602
税金	81	89
その他経常費用	140	77
相互援助積立金繰入額	58	58
株式等売却損	2	1
金銭の信託運用損	73	10
その他の経常費用	6	6
経常利益	2,672	3,476
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税引前当期利益	2,672	3,475
法人税、住民税及び事業税	346	315
法人税等調整額	2	△8
法人税等合計	349	306
当期剰余金	2,323	3,168
当期首繰越剰余金	1,277	1,135
当期末処分剰余金	3,600	4,303

■剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
1 当期末処分剰余金	3,600	4,303
2 剰余金処分額	2,465	3,078
(1) 利益準備金	500	700
(2) 任意積立金	—	200
リスク管理積立金	—	200
(3) 出資配当金	628	628
普通出資に対する配当金	510	510
後配出資に対する配当金	117	117
(4) 事業分量配当金	1,337	1,550
3 次期繰越剰余金	1,135	1,224

1. 出資金の配当率年2.0%（ただし、後配出資金の配当率年0.8%）です。
2. 事業の利用分量に対する配当金の分配の基準は、次のとおりです。
- 信用事業を営む総合農協および総合農協以外の正・准会員における1か年以上の定期貯金の平均残高（中途解約を除く）から、同貯金の担保差し入れ期間に対応する平均残高および当座貸越平均残高を控除した額に対し、2024年度は0.0964%、2025年度は0.1132%です。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、取崩基準、積立目標額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	積立目的および取崩基準	積立目標額
リスク管理積立金	安定的還元に資するための運用資産増強にあたり、予測しがたい諸リスクに備えて積み立てます。 経営管理委員会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩します。	5,000
外部出資減損対応積立金	外部出資の減損リスクに備えて積み立てます。 経営管理委員会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩します。	500
システム積立金	利用者の利便性向上や事務効率化を目的にJ Aバンク営業店システム等のシステム導入に備えて積み立てます。 経営管理委員会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩します。	500
農林年金特例業務負担積立金	農林年金制度完了に伴う将来の特例業務負担金の一括費用処理に備えて積み立てます。 経営管理委員会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩します。	188

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	2,672	3,475
減価償却費	36	33
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△249	△755
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△47	20
その他の引当金・積立金の増減額（△は減少）	64	63
資金運用収益	△10,944	△16,627
資金調達費用	7,750	10,215
有価証券関係損益（△は益）	441	3,442
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△1,045	△1,462
固定資産処分損益（△は益）	0	1
貸出金の純増（△）減	18,915	△10,867
預け金の純増（△）減	23,500	△999
貯金の純増減（△）	△27,544	△31,740
借入金の純増減（△）	△26,630	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	12,000	△93
コールローン等の純増（△）減	14,212	8,708
資金運用による収入	11,732	16,974
資金調達による支出	△7,316	△8,374
事業分量配当金の支払額	△1,439	△1,337
その他	882	△901
小計	16,990	△20,224
法人税等の支払額	△227	△325
事業活動によるキャッシュ・フロー	16,763	△20,549
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△185,786	△169,192
有価証券の売却による収入	50,320	59,162
有価証券の償還による収入	119,134	129,202
金銭の信託の増加による支出	△1,939	△1,756
金銭の信託の減少による収入	434	453
固定資産の取得による支出	△15	△41
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	△17,530	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,382	17,828
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資配当金の支払額	△617	△628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△617	△628
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△19,236	△3,349
5 現金及び現金同等物の期首残高	52,384	33,147
6 現金及び現金同等物の期末残高	33,147	29,798

■ 注記表

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
- ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・関連法人等株式……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年（平成28年）4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他 | 3年～30年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
- ①貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
- 正常先及び要注先に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 破綻懸念先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- なお、債務者は「自己査定手続」に則り、次のとおり区分しております。
- 正 常 先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 要 注 意 先：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者
- 要 管 理 先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権である債務者
- 破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善改革等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

- 実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
- 破 綻 先：破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者
- すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産の実行部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しております。
- ②賞与引当金
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。
- ③退職給付引当金
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
- ④役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。
- ⑤相互援助積立金
- 相互援助積立金は、「茨城県」Aバンク支援制度要領」に基づき、J Aバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- (9) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計上の見積りに関する事項

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金
- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額
- 貸倒引当金 3,573百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項」 「(8)引当金の計上基準」 「①貸倒引当金」に記載しております。
- ②主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,649百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコン及びその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。
- (単位：百万円)
- | | 1年以内 | 1年超 | 合 計 |
|--------------|------|-----|-----|
| オペレーティング・リース | 8 | 16 | 25 |
- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 30,519百万円 |

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 30,505百万円

上記のほか、為替決済にかかる担保として系統預け金40,000百万円、収納代理等にかかる担保として系統外預け金11百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券1,003百万円を差し入れております。

(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に14,041百万円含まれております。

(5) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は500百万円であります。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	279百万円
危険債権額	4,664百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円
合計額	4,944百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、利用者からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,407百万円であります。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金800百万円が含まれております。

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	23百万円
うち事業取引高	23百万円
うち事業取引以外の取引高	- 百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	318百万円
うち事業取引高	318百万円
うち事業取引以外の取引高	- 百万円

5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、茨城県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員

や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券等であり、貸出金は、利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託及び指定金外信託により運用しており、その構成資産は、債券及び投資信託等であり、純投資目的（運用目的及びその他目的）で保有しております。これらは、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部、農業部のほかリスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 市場リスクに対する取組み

当会では、「金利リスク」を含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行うことにより、効率的な市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しております。

リスクテイクを行うにあたっては、市場ポートフォリオのリスク量、各アセットクラス別のリスク・リターン、アセットクラス間の相関等を踏まえ、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、財務の状況、市場環境等に応じて、アロケーションを行っております。

また、内部牽制の強化を目的として、取引実施部署と後方事務部門を分離し、リスク量の計測及び与信限度等の月次モニタリングはリスク統括部が行い、相互牽制が働く体制を整えております。

リスク量に対する対処方針等については、ALM委員会及びリスク管理委員会にて協議し、経営管理委員会及び理事会で決定し、市場関連リスク全体の管理を実施しております。

(b) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは、市場統合VaR算出ツール（農林中央金庫）では分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99.0%、観

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

測期間1,000日）、野村 i - P o r t（野村證券株式会社）では分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,655百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、V a R計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、A L Mを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	767,805	766,354	△1,451
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	9,709	9,709	—
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	3,430	3,430	—
その他の金銭の信託	35,690	35,690	—
有価証券			
満期保有目的の債券	24,917	24,220	△696
その他有価証券	439,351	439,351	—
貸出金	193,267		
貸倒引当金	△3,405		
貸倒引当金控除後	189,862	188,290	△1,572
資産計	1,470,765	1,467,045	△3,720
貯金	1,446,023	1,443,194	△2,829
債券貸借取引受入担保金	30,505	30,505	—
負債計	1,476,529	1,473,699	△2,829

- (注) 1. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記 d 及び e と同様の方法により評価しております。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。

なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	
非上場株式	109百万円
組合出資金等	1,181百万円
その他外部出資	85,137百万円

- (注) 1. 非上場株式及びその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。なお、組合出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	767,805	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券に該 当しないもの	8,700	1,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的 の債券	300	700	2,400	6,300	12,200	3,100
その他有価証 券のうち満期 があるもの	52,426	48,640	49,623	43,199	31,700	189,968
貸出金	44,887	24,599	29,032	28,898	23,615	41,959
合計	874,119	74,939	81,056	78,397	67,515	235,027

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）3,245百万円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等274百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件1百万円は償還日が特定できないため含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,440,878	185	784	2,120	2,053	—
債券貸借取引	30,505	—	—	—	—	—
受入担保金						
合計	1,471,384	185	784	2,120	2,053	—

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	400	400	0
	小計	400	400	0
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債	2,428	2,138	△289
	社 債	14,388	14,106	△282
	その他	7,699	7,575	△124
	小計	24,517	23,819	△697
	合計	24,917	24,220	△696

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式	7,716	3,041	4,674
	債 券	30,269	29,515	754
	国 債	25,870	25,191	678
	社 債	1,236	1,229	6
	その他	3,163	3,094	69
	その他	61,197	50,901	10,295
	小計	99,183	83,458	15,724
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式	61	62	△1
	債 券	254,654	272,570	△17,916
	国 債	91,094	101,101	△10,007
	地方債	23,492	27,782	△4,290
	短期社債	7,997	7,999	△2
	社 債	101,424	103,786	△2,361
	その他	30,645	31,900	△1,255
	その他	85,452	97,041	△11,589
	小計	340,167	369,674	△29,506
	合計	439,351	453,132	△13,781

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産3,820百万円を加えた金額△9,961百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③非保有区分口

非保有区分口において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののみとなります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	その他	9,709	9,709	—
	小計	9,709	9,709	—
合計		23,919	23,919	—

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	13	—	2
債 券	25,093	66	257
その他	1,792	85	0
合 計	26,899	151	259

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	3,430百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	-百万円

(2) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの
その他の 金銭の信託	35,690	37,445	△1,755	56	1,811

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産485百万円を加えた金額△1,270百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

2、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	826百万円
退職給付費用	46百万円
退職給付の支払額	△ 94百万円
期末における退職給付引当金	778百万円

b 退職給付債務と貸借対照表に計上された

退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	778百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	778百万円

退職給付引当金	778百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	778百万円

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	46百万円
----------------	-------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、10百万円となっております。

また、存続組合より示された2025年3月現在における2032年（令和14年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は、73百万円となっております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
相互援助積立金超過額	1,326百万円
貸倒引当金超過額	1,011百万円
未払奨励金否認額	304百万円
退職給付引当金超過額	220百万円
減価償却超過額	35百万円
未払事業税	20百万円
賞与引当金超過額	12百万円
その他有価証券評価差額金	4,305百万円
その他	14百万円
繰延税金資産小計	7,253百万円
評価性引当額	△ 2,346百万円
繰延税金資産合計 (A)	4,906百万円
繰延税金負債	- 百万円
繰延税金負債合計 (B)	- 百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	4,906百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.91%
事業分量配当金	△ 13.84%
住民税均等割等	0.17%
評価性引当金の増減	△ 0.14%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.07%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

防衛特別法人税が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.66%から28.37%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,280千円増加し、法人税等調整額が6,280千円減少しています。

10 持分法損益等に関する事項

関連法人等に対する投資の金額	20百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	252百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9百万円

11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の普通預け金及び通知預け金であります。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
 - ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・関連法人等株式……原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
 - ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年（平成28年）4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～30年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先及び要注意先に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、債務者は「自己査定手続」に則り、次のとおり区分しております。

正 常 先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要 注 意 先：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

要 管 理 先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権である債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善改革等の進捗状況が芳しくなく、今後、

経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破 綻 先：破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産の実行部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。

⑤ 相互援助積立金

相互援助積立金は、「茨城県 J Aバンク支援制度要領」に基づき、J Aバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 2,817百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項」「(8)引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,668百万円であります。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコン及びその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超	合 計
オペレーティング・リース	14	31	46

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	29,919百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	30,412百万円

上記のほか、為替決済にかかる担保として系統預け金35,000百万円、収納代理等にかかる担保として系統外預け金11百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券1,016百万円を差し入れております。

- (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に18,379百万円含まれております。

- (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。

- (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は702百万円であります。

- (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

- (8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

- (9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16百万円
危険債権額	3,865百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円
合計額	3,882百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、利用者からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,409百万円であります。

- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金800百万円が含まれております。

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	28百万円
うち事業取引高	28百万円
うち事業取引以外の取引高	- 百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	294百万円
うち事業取引高	294百万円
うち事業取引以外の取引高	- 百万円

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、茨城県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

ＪＡは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするＪＡや農業に関連する企業・団体及び県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券等であり、貸出金は、利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託及び指定金外信託により運用しており、その構成資産は、債券及び投資信託等であり、純投資目的（運用目的及びその他目的）で保有しております。これらは、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、農林中央金庫から借り入れた日本銀行気候変動対応オペであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部、農業部のほかリスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 市場リスクに対する取組み

当会では、「金利リスク」を含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的にリスクテイクを行うことにより、効率的な市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しております。

リスクテイクを行うにあたっては、市場ポートフォリオのリスク量、各アセットクラスのリターン・リスク、アセットクラス間の相関等を踏まえ、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、財務の状況、市場環境等に応じて、アロケーションを行っております。

また、内部牽制の強化を目的として、取引実施部署と後方事務部門を分離し、リスク量の計測及び与信限度等の月次モニタリングはリスク統括部が行い、相互牽制が働く体制を整えております。

リスク量に対する対処方針等については、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会にて協議し、経営管理委員会及び理事会で決定し、市場関連リスク全体の管理を実施しております。

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(b) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のV a Rは、市場統合V a R算出ツール（農林中央金庫）では分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99.0%、観測期間1,000日）、野村 i - P o r t（野村證券株式会社）では分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で18,997百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、V a R計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、A L Mを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	765,951	763,988	△1,962
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	1,000	1,000	－
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	3,489	3,489	－
その他の金銭の信託	37,143	37,143	－
有価証券			
満期保有目的の債券	48,024	46,350	△1,673
その他有価証券	402,542	402,542	－
貸出金	204,135		
貸倒引当金	△2,667		
貸倒引当金控除後	201,467	198,085	△3,382
資産計	1,459,619	1,452,601	△7,018
貯 金	1,414,283	1,410,629	△3,653
借入金	10,000	9,981	△18
債券貸借取引受入担保金	30,412	30,412	－
負債計	1,454,695	1,451,023	△3,671

(注) 1. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記d及びeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。

なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

c 債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

非上場株式	109百万円
組合出資金等	1,181百万円
その他外部出資	85,137百万円

(注) 1. 非上場株式及びその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。なお、組合出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2024年7月1日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	765,951	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	1,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	700	2,100	7,600	12,700	22,200	2,800
その他有価証券のうち満期があるもの	61,207	46,481	52,574	30,477	31,960	154,695
貸出金	44,313	29,727	37,427	24,603	26,224	41,826
合計	873,172	78,308	97,601	67,780	80,384	199,322

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)6,551百万円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等12百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,406,999	873	2,319	2,053	2,037	—
借入金	10,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	30,412	—	—	—	—	—
合計	1,447,411	873	2,319	2,053	2,037	—

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののみとなります。

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,432	1,865	△ 567
	社 債	34,691	33,872	△ 819
	その他	10,899	10,613	△ 286
	小計	48,024	46,350	△ 1,673
	合計	48,024	46,350	△ 1,673

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,066	3,100	7,966
	債 券	13,039	12,858	181
	国 債	9,652	9,512	139
	社 債	95	95	0
	その他	3,291	3,250	41
	その他	90,750	72,496	18,254
	小計	114,856	88,455	26,401
	株 式	20	21	△ 1
	債 券	227,567	247,828	△ 20,261
	国 債	91,150	102,988	△ 11,837
	地方債	15,435	19,954	△ 4,519
	短期社債	19,991	19,995	△ 4
	社 債	77,839	80,294	△ 2,455
	その他	23,150	24,595	△ 1,444
	その他	60,098	69,106	△ 9,007
	小計	287,685	316,956	△ 29,270
	合計	402,542	405,411	△ 2,869

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産822百万円を加えた金額△2,046百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 非保有区分口

非保有区分口において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののみとなります。

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,000	1,000	—
	小計	1,000	1,000	—
	合計	1,000	1,000	—

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売却額	売却益	売却損
株 式	23	44	1
債 券	25,623	3	4,438
その他	5,333	1,233	0
合 計	30,981	1,281	4,440

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	3,489百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	-百万円

② その他の金銭の信託

（単位：百万円）

貸借対照表	うち貸借対照表	うち貸借対照表			
計上額	取得原価	差 額	計上額が取得原	計上額が取得原	
			価を超えるもの	価を超えないもの	
その他の					
金銭の信託	37,143	38,678	△ 1,535	214	1,750

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産435百万円を加えた金額△1,099百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	778百万円
退職給付費用	46百万円
退職給付の支払額	△ 25百万円
期末における退職給付引当金	<u>799百万円</u>

b 退職給付債務と貸借対照表に計上された

退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	<u>799百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>799百万円</u>

退職給付引当金	<u>799百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>799百万円</u>

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	46百万円
----------------	-------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、10百万円となっております。

また、存続組合より示された2026年3月現在における2032年（令和14年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は、66百万円となっております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

相互援助積立金超過額	1,343百万円
貸倒引当金超過額	791百万円
未払奨励金否認額	309百万円
退職給付引当金超過額	226百万円
減価償却超過額	34百万円
未払事業税	19百万円
賞与引当金超過額	12百万円
その他有価証券評価差額金	1,258百万円
その他	13百万円

繰延税金資産小計	4,009百万円
評価性引当額	△ 2,142百万円
繰延税金資産合計（A）	1,866百万円
繰延税金負債	-百万円
繰延税金負債合計（B）	-百万円

繰延税金資産の純額（A）+（B）	1,866百万円
------------------	----------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.83%
事業分量配当金	△ 12.34%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当金の増減	△ 5.73%
その他	△ 0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.83%

10 持分法損益等に関する事項

関連法人等に対する投資の金額	20百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	262百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9百万円

11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の普通預け金及び通知預け金であります。

経営諸指標

■最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	14,260	14,400	14,874	13,516	20,985
事業純益	2,121	△164	897	1,531	484
経常利益	2,425	2,699	2,354	2,672	3,476
当期剰余金	1,902	2,327	2,266	2,323	3,168
出資金 (出資口数)	34,019 (3,401,902)	36,848 (3,684,892)	40,208 (4,020,892)	40,208 (4,020,892)	40,208 (4,020,892)
純資産額	87,883	80,221	87,965	78,495	87,783
総資産額	1,679,907	1,635,474	1,616,880	1,568,150	1,555,558
貯金等残高	1,467,791	1,468,015	1,473,568	1,446,023	1,414,283
預け金残高	800,001	816,139	809,628	767,805	765,951
貸出金残高	238,466	220,211	212,183	193,267	204,135
有価証券残高	508,081	458,291	459,123	464,268	450,566
剰余金配当金額	1,062	1,126	2,056	1,965	2,178
・普通出資配当額	510	510	510	510	510
・後配出資配当額	59	80	106	117	117
・事業分量配当額	491	534	1,439	1,337	1,550
職員数	117	114	108	102	105
単体自己資本比率	14.14	14.37	14.61	14.16	13.97

(注) 1. 貯金等残高には、譲渡性貯金が含まれています。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年3月28日付金融庁・農林水産省告示第2号(最終改正：令和2年3月31日付金融庁・農林水産省告示第2号))に基づき算出しています。

■利益総括表

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増減
資金運用収支	3,401	6,701	3,300
資金運用収益	10,944	16,627	5,682
資金調達費用	7,543	9,925	2,382
役務取引等収支	△172	△165	6
役務取引等収益	992	1,006	13
役務取引等費用	1,164	1,171	7
その他事業収支	△169	△4,447	△4,277
その他事業収益	89	13	△76
その他事業費用	259	4,460	4,201
事業粗利益	3,059	2,088	△971
事業粗利益率	0.20	0.14	△0.06

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用

4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支

5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■事業純益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増減
事業純益	1,531	484	△1,047
実質事業純益	1,531	505	△1,025
コア事業純益	1,722	4,940	3,218
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,396	1,828	431

(注) 1. 事業純益＝事業収益－(事業費用－金銭の信託運用見合費用)－一般貸倒引当金繰入額

2. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

3. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	1,475,686	10,944	0.74	1,424,790	16,627	1.17
う ち 貸 出 金	203,592	1,152	0.57	200,959	1,786	0.89
う ち 預 け 金	774,016	5,280	0.68	762,065	6,917	0.90
う ち 有 価 証 券	484,761	4,457	0.92	456,535	7,890	1.73
資 金 調 達 勘 定	1,458,365	7,543	0.52	1,416,105	9,925	0.70
う ち 貯 金・定 積	1,473,546	7,714	0.52	1,433,412	10,079	0.70
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	8,716	—	—	7,041	35	0.49
総 資 金 利 ざ や			0.12			0.35

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝（資金調達費用（貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息（支払奨励金、支払雑利息等））＋経費－金銭の信託運用見合費用）／（貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他（貸付留保金、従業員預り金等）－金銭の信託運用見合額）×100
 2. 資金運用勘定の平均残高には、コールローン、買入金銭債権、その他（従業員貸付金等）が含まれています。
 3. 資金調達勘定の平均残高には、債券貸借取引受入担保金、その他（従業員預り金等）が含まれています。
 4. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 5. 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 6. 資金調達勘定計の平均残高および利息は、金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

		2024年度増減額	2025年度増減額
受 取 利 息		1,378	5,682
	う ち 貸 出 金	△ 128	633
	う ち 預 け 金	1,057	1,636
	う ち 有 価 証 券	451	3,432
	う ち コ ー ル ロ ー ン	—	—
支 払 利 息		△ 193	2,382
	う ち 貯 金・定 積	△ 196	2,365
	う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—
	う ち 借 用 金	△ 16	35
差 引		1,571	3,300

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれています。
 4. 支払利息の増減額は、金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

■利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17	0.22	0.06
純 資 産 経 常 利 益 率	2.99	3.91	0.92
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.15	0.20	0.06
純 資 産 当 期 純 利 益 率	2.60	3.56	0.96

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金／純資産勘定平均残高×100

■貯貸率・貯証率

(単位：%)

		2024年度	2025年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.37	14.43	1.07
	期 中 平 均	13.82	14.02	0.20
貯 証 率	期 末	32.11	31.86	△0.25
	期 中 平 均	32.90	31.85	△1.05

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

貯金業務

科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

	2024年度		2025年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性貯金	41,148	2.8	39,990	2.8	△ 1,157
定期性貯金	1,432,398	97.2	1,393,422	97.2	△ 38,975
計	1,473,546	100.0	1,433,412	100.0	△ 40,133
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	1,473,546	100.0	1,433,412	100.0	△ 40,133

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

金利条件別定期貯金残高

(単位：百万円, %)

	2024年度		2025年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定期貯金	1,402,986	100.0	1,371,360	100.0	△ 31,625
うち固定金利定期	1,402,986	100.0	1,371,360	100.0	△ 31,625
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定している定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて利率が変動する定期貯金

貸出業務

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円, %)

	2024年度		2025年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
手 形 貸 付	650	0.3	2,323	1.2	1,672
証 書 貸 付	147,039	72.2	155,411	77.3	8,372
当 座 貸 越	9,173	4.5	10,006	5.0	832
金 融 機 関 貸 付	46,729	23.0	33,218	16.5	△13,510
割 引 手 形	—	—	—	—	—
合 計	203,592	100.0	200,959	100.0	△2,633

金利条件別貸出金残高

(単位：百万円, %)

	2024年度		2025年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固 定 金 利 貸 出	111,207	57.5	116,531	57.1	5,324
変 動 金 利 貸 出	82,060	42.5	87,603	42.9	5,542
合 計	193,267	100.0	204,135	100.0	10,867

担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
貯 金 等	67	64	△3
有 価 証 券	—	—	—
不 動 産	1,319	1,080	△239
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	1,387	1,144	△242
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	245	304	58
そ の 他 保 証	575	486	△88
計	821	791	△30
信 用	191,058	202,198	11,140
合 計	193,267	204,135	10,867

担保の種類別債務保証見返り残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	985	968	△17
計	985	968	△17
信 用	—	—	—
合 計	985	968	△17

用途別貸出金残高

(単位：百万円, %)

	2024年度		2025年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	9,789	5.1	10,461	5.1	671
運 転 資 金	183,478	94.9	193,673	94.9	10,195
合 計	193,267	100.0	204,135	100.0	10,867

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 業	982	0.5	1,139	0.6	156
林 業	—	—	—	—	—
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	37,779	19.5	44,940	22.0	7,161
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	4,516	2.3	6,274	3.1	1,757
電気・ガス・熱供給・水道業	4,261	2.2	4,300	2.1	38
運 輸 ・ 通 信 業	7,520	3.9	7,397	3.6	△122
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 業	12,644	6.5	12,018	5.9	△625
金 融 ・ 保 険 業	59,151	30.6	56,537	27.7	△2,613
不 動 産 業	14,231	7.4	14,257	7.0	26
サ ー ビ ス 業	43,742	22.6	49,100	24.1	5,358
地 方 公 共 団 体	7,081	3.7	7,200	3.5	118
そ の 他	1,356	0.8	968	0.4	△388
合 計	193,267	100.0	204,135	100.0	10,867

主要な農業関係の貸出金残高

□営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農業	1,049	1,193	143
穀作	96	105	8
野菜・園芸	659	777	118
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	47	47
養蚕	—	—	—
その他農業	292	262	△30
農業関連団体等	8,036	14,803	6,766
合 計	9,085	15,996	6,910

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記業種別貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

□資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プロパー資金	8,719	15,671	6,951
農業制度資金	366	325	△40
農 業 近 代 化 資 金	366	325	△40
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	9,085	15,996	6,910

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

＜受託貸付金＞

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	6,106	6,056	△50
そ の 他	－	－	－
合 計	6,106	6,056	△50

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

■貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	178	7	－	178	7	7	28	－	7	28
個 別 貸 倒 引 当 金	3,644	3,566	3	3,641	3,566	3,566	2,789	216	3,349	2,789
合 計	3,823	3,573	3	3,819	3,573	3,573	2,817	216	3,356	2,817

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	3	216

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

■農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2024年度	279	1	—	277	279
	2025年度	16	0	—	16	16
危 険 債 権	2024年度	4,664	766	609	3,288	4,664
	2025年度	3,865	563	528	2,773	3,865
要 管 理 債 権	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
	三月以上 延滞債権	2024年度	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	2024年度	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—
小 計	2024年度	4,944	768	609	3,566	4,944
	2025年度	3,882	564	528	2,789	3,882
正 常 債 権	2024年度	189,446				
	2025年度	201,452				
合 計	2024年度	194,390				
	2025年度	205,334				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

有価証券業務

■種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
国 債	133,832	115,842	△17,990
地 方 債	28,756	24,464	△4,292
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	9,229	14,742	5,513
社 債	120,781	117,970	△2,811
外 国 証 券	43,847	41,207	△2,639
株 式	3,115	3,127	11
そ の 他 の 証 券	145,198	139,180	△6,017
合 計	484,761	456,535	△28,226

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2024年度	国 債	1,003	516	17,497	30,054	26,726	43,594	—	119,393
	地 方 債	99	196	194	—	1,951	21,049	—	23,492
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	7,997	—	—	—	—	—	—	7,997
	社 債	20,046	43,245	36,722	8,791	—	8,643	—	117,449
	外 国 証 券	4,487	15,753	15,612	3,178	151	2,326	—	41,508
	株 式	—	—	—	—	—	—	7,777	7,777
	そ の 他 の 証 券	17,974	38,866	20,751	10,705	17,080	9,943	31,326	146,649
	計	51,608	98,579	90,777	52,730	45,910	85,558	39,103	464,268
2025年度	国 債	0	6,090	24,044	20,394	24,791	27,914	—	103,235
	地 方 債	99	195	192	1,881	—	13,065	—	15,435
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	19,991	—	—	—	—	—	—	19,991
	社 債	23,268	39,562	42,412	2,147	—	5,235	—	112,626
	外 国 証 券	3,484	19,974	9,036	2,526	161	2,159	—	37,342
	株 式	—	—	—	—	—	—	11,087	11,087
	そ の 他 の 証 券	13,945	40,480	19,262	6,438	27,011	10,896	32,813	150,848
	計	60,789	106,304	94,948	33,387	51,965	59,270	43,901	450,566

有価証券の時価情報等

有価証券

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	400	400	0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	400	400	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,428	2,138	△289	2,432	1,865	△567
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	14,388	14,106	△282	34,691	33,872	△819
	そ の 他	7,699	7,575	△124	10,899	10,613	△286
	小 計	24,517	23,819	△697	48,024	46,350	△1,673
合 計		24,917	24,220	△696	48,024	46,350	△1,673

□その他有価証券

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	7,716	3,041	4,674	11,066	3,100	7,966
	債 券	30,269	29,515	754	13,039	12,858	181
	国 債	25,870	25,191	678	9,652	9,512	139
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,236	1,229	6	95	95	0
	そ の 他	3,163	3,094	69	3,291	3,250	41
	そ の 他	61,197	50,901	10,295	90,750	72,496	18,254
	小 計	99,183	83,458	15,724	114,856	88,455	26,401
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	61	62	△1	20	21	△1
	債 券	254,654	272,570	△17,916	227,567	247,828	△20,261
	国 債	91,094	101,101	△10,007	91,150	102,988	△11,837
	地 方 債	23,492	27,782	△4,290	15,435	19,954	△4,519
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	7,997	7,999	△2	19,991	19,995	△4
	社 債	101,424	103,786	△2,361	77,839	80,294	△2,455
	そ の 他	30,645	31,900	△1,255	23,150	24,595	△1,444
	そ の 他	85,452	97,041	△11,589	60,098	69,106	△9,007
	小 計	340,167	369,674	△29,506	287,685	316,956	△29,270
合 計		439,351	453,132	△13,781	402,542	405,411	△2,869

(注) 有価証券のほか、「買入金銭債権」が含まれています。

□非保有区分口

(単位：百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	その他	9,709	9,709	—	1,000	1,000	—
	小計	9,709	9,709	—	1,000	1,000	—
合 計		9,709	9,709	—	1,000	1,000	—

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののみとなります。

■金銭の信託

□運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2024年度		2025年度	
貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた 評価差額
3,430	—	3,489	—

□その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2024年度					2025年度				
貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないも の	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないも の
35,690	37,445	△1,755	56	1,811	37,143	38,678	△1,535	214	1,750

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

■デリバティブ取引

該当する取引はありません。

■金融等デリバティブ取引

□金利関連取引

該当する取引はありません。

□通貨関連取引

該当する取引はありません。

□株式関連取引

該当する取引はありません。

□債券関連取引

該当する取引はありません。

■有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

受託・為替業務等

■受託貸付金残高

(単位：百万円)

受託金融機関	2024年度	2025年度
(株)日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）	6,106	6,056
(株)日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）	4	2
独立行政法人住宅金融支援機構	943	802
独立行政法人福祉医療機構	7	5
合 計	7,061	6,866

■内国為替の取扱実績

(単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	151,011	47,750	157,617	46,863
	金 額	457,324	558,545	445,623	564,637
代 金 取 立 為 替	件 数	1	1	—	—
	金 額	0	4	—	—
雑 為 替	件 数	6,504	7,290	4,793	5,222
	金 額	10,978	17,599	10,072	18,351
合 計	件 数	157,516	55,041	162,410	52,085
	金 額	468,303	576,150	455,695	582,988

■公共債等の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	—	—
地 方 債	—	—
投 資 信 託	6	9
合 計	6	9